５長浄総務　号　外
令和５年６月19日

浄化槽保守点検業者（県内登録）　各位

（一財）長崎県浄化槽協会
理事長　西川　勝則
（公印省略）

令和５年度長崎県浄化槽管理士研修会の開催
及び受講申込の手続について　（ご案内）

当協会の事業につきまして、平素からご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和２年４月１日施行の改正浄化槽法において、浄化槽管理士の研修の確保の規定が設けられました。これに伴い、長崎県、長崎市、佐世保市における浄化槽保守点検業者の登録更新に際し、登録する浄化槽管理士に登録有効期間（3 年間）ごとに１回以上、研修の修了が義務付けられております。今般、令和 5 年度長崎県浄化槽管理士研修会の開催を決定しましたので、受講申込の手続についてお知らせします。

なお、この手続きは、（一社）全国浄化槽団体連合会から全国を一元化したシステムが提供されており、受講申込や受講料支払いなどをインターネット上にて一人ずつ行うことになっております。

研修会場及び申込方法につきましては、別紙「長崎県浄化槽管理士研修会のご案内」により受講申込の手続を進められるようお願いします。

問い合せ先（事務局）
（一財）長崎県浄化槽協会
担当：尾崎・谷口
TEL0957-47-7757